



谷田健治 議員

住民のニーズにあった移動支援策の考えは

西島町長
坂井高齢福祉課長

「IDECA」の実証運行
の状況を注視

Q バスを走らせてほしいという住民の願いをどのように考えているのか。

A 住民のニーズにあった運行とするため、早急に利用条件の見直しが必要では。

A 今後はより一層慎重な行財政運営に取り組まなければならない。毎年大きな赤字が想定される公共交通としてのバスの運行を町が支援し続けることは大変難しいと考えている。

A 実証運行の結果等を踏まえて対応を検討していきたい。

Q 子どもも利用できるように対象者の拡大や、運行範囲の拡大ができるか。

Q 「IDECA」が試験運行されているが、

A 実施主体である社協が高齢者の移動支援

策として実施計画を策定し井手町有償運送運営協議会において、現在実証運行が行われている。社協からは、現在現行の対象者や運行

区域を前提に利用状況を検証しているところであり、対象者や運行区域の拡大は考えていないと聞いている。



他自治体で運行している町営バス

園、小・中学校の熱中症対策は

花木住民福祉課長
高江学校教育課長
中坊社会教育課長

マニュアルを作成し
対策を実施している

Q ガイドライン・マニュアルは各園、校で作成されているのか。

A 保育園は基準を設けており、対策を実施している。

小・中学校は対策を記載したマニュアルを学校毎に作成しており、全教職員に周知徹底を行っている。

小・中学校は運動場や体育館で測定を行っている。

Q 暑さ指数計は各園、校に配備されているのか。

Q 小・中学校の体育館に空調設備の設置を計画的に進めるのか。

A 各園に配置しており常に熱中症の危険度を確認しながら保育を行っている。

A 熱中症対策について、各校にマニュアルに基づく運用の徹底を図る。現在のところ設置の予定はない。



泉ヶ丘中学校 体育館



小 割 直 彦 議員

越境した樹木の伐採は

山本地域創生推進室長
菱本産業環境課長

基本的には
所有者による対応

Q 隣家の樹木が大きくなり、枝葉が自分の敷地に入ってきて困っている、よく耳にする。

民法改正により、今

回新たにできたルールについて、住民に対してどのように周知を行っているのか。

A 越境されている土地の所有者が一定の条

件のもとであれば切除できるものとなったものであり、その内容等については町の広報誌やHP等で周知する。

Q 所有者不明の空き

家等で、樹木が越境しているような場合について、行政としてどのように関わっていくのか。

A 所有者がわからない場合は、空き家等対策の推進に関する特別措置法10条の3の規定により、必要な情報の提供を求める権限があり、切除費用は民間の請求にはなるが、所有者の調査協力が可能であり相談いただければと考える。

Q 越境された側の住

民が樹木の切除を行った場合、その費用は誰に請求することになるのか。

A 所有者不明の空き家等で樹木が越境しているようなケースについては、越境した枝の切除に係る費用は、枝が越境して土地所有権を侵害していることや、越境された側が枝を切

ることにより、木の所有者が本来負っている枝の切除義務を逃れることを踏まえ、基本的には、樹木の所有者に請求できると考えられる。

Q 高齢であり費用が負担できず、本人の手で切除ができないような場合、町として、どのように対応していくのか。

A 基本的には所有者により対応することとなる。行政としては、空き家等にかかる所有者の調査協力や、心配事相談や無料法律相談などで越境された側が切る場合の対応や所有者側の対応についても専門的な見地からアドバイスいただけるよう相談事業を利用することが最適だと考える。



隣家より越境した樹木



空き家から越境した樹木



田中保美 議員

「あすを創造する教育」
本町の考えは

西島町長
中田教育長

府内トップクラスの
教育施策を継続

Q 町長の公約の「あすを創造する教育」とは、どのような事業を考えているのか。

A これまで実施してきた中学校までの給食費無償化や英検・数検チャレンジ推進事業、国際交流・海外派遣事業等の府内トップクラスの教育施策を継続するとともに、定住・移住の促進を図るため、

これらの施策を町内外に広く発信したい。

Q 「子どもたちがのびのび育つまちづくり」をどう推進するのか。

A 府立井手やまぶき支援学校との交流事業をさらに促進、図書館等の新たな機能を活用した、より充実した生涯学習メニューを実施。

現在、取り組んでいる各種事業は、スポーツ協会、文化協会等の協力をいただきながら着実に進めたい。

Q 「生涯学習・生涯スポーツ」の主な取組は。

A 「玉川大学」「人権

のつどい」「男女共同参画講演会」スポーツでは、健康増進や生きがいにつながるようスポーツイベントやスポーツ出前指導を継続実施。文化協会・スポーツ協会・IDEゆうゆうスポーツクラブなど各種団体との連携を強化し充実に努めたい。



IDEゆうゆうスポーツクラブの活動風景

カジカガエル復元の成果は

山本地域創生推進室長

カジカガエルの声
が聴かれた

Q カジカガエル復元事業や源氏ボタル保護

事業の主な取組は。

A カジカガエルは、平成11年度より南丹市美山町から、許可を得て借り受けている。

今年度も5月にカジカガエル保護友の会とともに40匹程度を玉川に放流した。源氏ボタルは、6月に車のライトを抑制する寒冷紗を設置。生息数の推移をはかるため成虫の数の調査を行っている。

Q カジカガエルの復元事業の成果は。

A カジカガエル保護友の会によれば、カジカガエルの声が聴かれたなど、自然繁殖していると思われる。

清流を好むカジカガエルは、自然環境の保全の上で、貴重なパートナーになっている。識者の意見を聞きながら、環境保全に取り組む。



カジカガエル保護活動の様子



岡田 久雄 議員

見守りシールの導入は

坂井高齢福祉課長

圧着タイプを配布

Q 現在、認知症の高齢者やその家族に対し、具体的にどのような支援を行っているのか。

の相談支援や医療機関との連携等を実施している。

A これまでも地域包括支援センターに認知症地域支援推進員や初期集中支援チームを設け、認知症初期症状が見られた時から早期診断・早期対応につなげられるよう、家族へ

の認知機能を把握できるように、相談の場や集いの場でタブレットを活用した「認知症プログラム」を実施し、脳トレ教室への参加や医療機関受診の動機付けとなる取組も進めている。

Q QRコード付き「見守りシール」の導入についての考えは。

A 徘徊等により行方が分からなくなった方を早期に見見できるようにする仕組みとして、平成28年度に「井手町

SOSネットワーク」を構築し、見守りが必要な方の名前や特徴などの情報を事前に登録。スマートフォン等で高齢福祉課を連絡先として表示できる圧着タイプのQRコードを配布している。



高齢者SOSシール

出生記念となる「命名書」のプレゼントは

花木住民福祉課長

お祝い状を更に工夫する

Q 出生届を提出された際、自治体が独自にデザインした用紙に、生まれた子どもの名前

を記した「命名書」をプレゼントする動きが全国的に広がってきている。本町の考えは。

A これまでから他の自治体に先んじて、様々な子育て支援をしてきているが、令和3年度から、子どもの誕生を祝い、子育て世帯を応援することを目的として、出生後最初に本町に住民票を置かれた子どもの保護者に対し、1人あたり10万円

の出産応援給付金の支給している。またその際、誕生の「お祝い状」も同封している。命名書の取り扱いについては、この「お祝い状」を更に「命名書」としても利用できるようにデザインを工夫するなど、今後検討していきたい。



新生児から安心して子育てできる更なる支援環境を



脇本尚憲 議員

今後の高齢者施策の考えは

西島町長
坂井高齢福祉課長

安心して暮らし続けられる
よう取組を進める

Q 2025年問題を見据えた高齢者福祉策について考えは。

A 介護予防・重症化防止の推進を柱にして、高齢者の方が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けることができるよう取組を進める。

Q 2025年時点での後期高齢者数の推計と町人口に対する割合

A 高齢者の全体数は減少しているが、要介護認定者数は横ばいで推移しており、割合が

増加している。健康な状態での生活維持のため早期からの虚弱状態の予防が課題となっている。

Q 2025年の認知症高齢者数の推計とその対策は。

A 469人と推計している。

対策については「脳トレ教室ひまわり」の開催、「初期集中支援チーム」による支援、「認知症プログラム」の活用、「ひまわりカフェ」や「認知症サポート



町立デイサービスでの体操の様子

ター養成講座」などにも取組んでいる。

※2025年問題とは…
団塊世代が75歳以上に到達し、超高齢化社会を迎えるに当たり、要介護者の急増等が見込まれる社会問題

森林環境譲与税の活用状況は

菱本産業環境課長

防災対策の観点からも
森林環境の管理を進める

Q 基金積み立てされている森林環境譲与税の直近での総額は。

A 令和5年8月末現在での基金残高は、186万3400円。

Q 今年度の森林環境譲与税の交付金額は。

A 令和4年度と同額の配分予定。年額165万円の譲与額を見込んでいます。

Q 本町における森林環境譲与税の活用状況は。

A 森林経営管理制度に活用をしている。防災対策の観点から、昨年度は優先度の評価に基づき所有者に意向調

査を実施してきた。森林経営が困難と判断した森林において、町が主体となって、今年度は間伐等を実施する予定。

Q 今後の財源の活用予定や森林整備等における展望は。

A 現地調査を行なった森林について意向調査等を実施し、林業経営者の意向も確認しながら適切な管理を進めていきたい。



新庁舎から見える自然豊かな本町の山並み



鎌田 隆宏 議員
かま だ たか ひろ

新庁舎への避難は可能か

西島町長
協本総務課長

新山吹ふれあい
センターは可能

Q 住民がいったん待機を行った場所から避難所へ移動を行うことは可能か。

A 住民の方が自宅から避難所への移動に際し、支援が必要との情報が入った場合には消防団の協力をいただき、避難所まで安全に移動している。

一時的に避難した場合

合など、その時々状況に合わせて、消防団や自主防災組織の協力を得ながら、安全に避難所への移動は可能である。

ある。

Q 今後防災拠点と考えられている新庁舎に、住民が避難を行うことは出来るか。

A 新山吹ふれあいセ



消防団の待機場所に一時避難も

ンターも引き続き避難所と位置付けている。中庭であるトマ部分も災害時等には防災広場としての機能も有し、一時避難場所としての利用も可能である。今後、防災会議・地域住民の意見も伺いながら、地域防災計画の見直しなどに盛り込んでいきたい。

Q タイムラインや防

災計画の策定など、住民の意見をどのように広く集め、反映されていくのか。

A これまでからマイ防災マップの作成時に、避難所までの安全な避難経路や危険個所など、地域住民の意見を伺い、地区ごとの避難方法を反映したマップを作成している。

防災会議等の専門的

な意見はもとより、地域住民の幅広い意見もうかがえるパブリックコメントなどの活用も検討し、有事の際に円滑に避難できる有効な計画となるよう努めた

※タイムラインとは…災害時に発生する状況をあらかじめ想定し、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目して、防災行動を時系列に整理した計画のこと



避難所としても利用出来る新山吹ふれあいセンター

府町村議員研修会

「議員資質のさらなる向上を目指して」

向上を目指して

議会運営委員会委員長 木村 武壽

7月20日に京都テルサで、府内全町村議会議員を対象とした研修会が開催され、第一部では、読売テレビ放送解説員の高岡達之氏による『ニュースの裏側から〜「キーワード」で読むこれからの政治・経済〜』の講演があり、観光や農業政策について、企業名など具体的な例を挙げて、興味を引く話をいただきました。

第二部では、長内紳悟氏による『議会におけるデジタル化とDX』の講演があり、議会事務局職員としての経歴をもとに、デジタルを活用した議会改革についてお話しいただき、議員資質のさらなる向上及び情報収集を図ることができました。



受講風景

市町村議会特別セミナー

「地域資源を生かした戦略」

「地域づくりの秘訣」

小割 直彦

7月31日・8月1日の2日間、全国市町村国際文化研究所でセミナーが開催され、田中議員とともに参加してきました。

1日目は、岡山県真庭市長の太田昇氏の『脱炭素先行地域「真庭」の挑戦〜地域資源を生かした真庭市の戦略』次に、一般社団法人人口減少対策総合研究所理事長河合雅司氏の『人口減少時代における地方創生の講演』でした。

2日目は、芝浦工業大学デザイン工学部教授原田曜平氏の「Z世代とこれからのまちづくり」次に、株式会社あわえ代表取締役吉田基晴氏の「地域づくりの秘訣」の講演がありました。

この2日間、講師の方々に大変貴重なお話を聞かせていただき、今後はまちづくりに積極的に取り組んでいかなければならないと強く感じました。



研修会場の入口にて

京都府町村議会広報編集 正副委員長研修会

「読み手の負担を減らすことも大切」

減らすことも大切

委員長 脇本 尚憲

8月8日に京都府自治会館ホールで広報編集正副委員長研修会が開催され、未来交創株式会社の前田安正氏による「住民読者の視点にたった広報を目指して」をテーマに研修がありました。

『広報誌を編集する際に大切なことは情報のことばを伝えることであり、簡潔かつ起承転結を意識することが大切で、広報誌を読んでいただくことは相手の時間を奪っている。読み手の負担を減らすことも大切だ。』と説明されていたことが印象的でした。

研修の内容は議会広報委員会で情報共有し、今後の広報誌作りに生かしていきたいと思えます。



正副委員長で参加しました

「自治体予算を考える」

鎌田 隆宏

8月17・18日に全国市町村文化研究所で行われた「自治体予算を考える」の研修会に参加しました。

武庫川女子大学教授・J-AM客員教授の金崎健太郎氏から、1日目は、「自治体予算の原則」「歳入予算の基礎と歳出予算のチェックポイント」について、2日目は、「財政の現状把握、財政診断と地方公会計の活用」についての講演・演習がありました。講演では、予算の基礎からわかり易く説明がりましたが、予算は住民にも理解しやすいものにならなければならないと思います。演習では他市町村の議員の方たちの、それぞれの自治体の予算や決算の取組を聞くことが出来、これから本町でも取り組んで行きたいと思うことが多くありました。



今後の議員活動に活かしていきます

「伝わる議会だよりを目指して」

委員長 脇本 尚憲

8月23日にANAクラウンプラザホテル京都で広報研修会が開催され、自治体広報広聴研究所の金井茂樹氏を講師に迎えて研修が行われました。

伝わる議会報の編集ポイントについての事前研修では、『伝えると伝わるはイコールではなく読者を意識した編集が必要』との説明がありました。

参加した20自治体すべての議会広報誌に対し、専門的な見地から具体的な編集ポイントについてアドバイスをあり、本町の「議会だより」についても、文字の大きさや行間のバランス、リード文などの助言がありました。今後の広報誌作りに生かしていきたいと思えます。



編集ポイントについてアドバイスを受けてました

8月13日に行われた井手町議会議員補欠選挙で当選された新人議員と役職を紹介します。



木村 健太
(きむら けんた)

若い力でまちを
盛り上げていきます

総務文教常任委員 議会広報編集委員
議会活性化特別委員



谷田 健治
(たにだ けんじ)

公約実現のため
頑張ります

議会運営委員 産業厚生常任委員
議会広報編集委員 交通対策特別委員
議会活性化特別委員

いでたんが聞く



いでたん

新米記者いでたんが町に出かけて、まちのこといろいろ聞いてみます。

今回は9月9日に新庁舎となりオープンした「テオテラスいで」代表の中谷英輔さんにインタビューをしてきました。



「テオテラスいで」とは、どのような施設ですか。

地域交流施設として、地元の農産物や特産品、日用品を扱う物販エリアや地元ならではの、食事や飲み物を味わっていただけるカフェエリアを併設しています。

営業時間は、決まっていますか。

カフェは、8:00～16:00まで、
直販所は、9:00～16:00まで、
定休日は、毎週月曜日です。

物販販売には、どのようなものがありますか。

- 1.新鮮な野菜、果物、お米、そして地域独自の加工品など、井手町ならではの味覚を堪能できます。黄金プリンも人気です。
- 2.井手町の住民や地域コミュニティが手作りの商品やアクセサリーやカバンなど、個性的なアイテムが販売されています。
- 3.京都の魅力あるお酒のほか、日本酒、ワイン、ウイスキー、ビールなどを取り扱っています。
- 4.周辺地域にお住まいの方が、日常のお買い物を楽しむエリアを設けています。
(お弁当、パン、調味料や、カップ麺など)

「農産物等直売所」の商品は、どこから集められますか。

井手町内及び周辺市町村から取り寄せています。

おすすめのメニューは、ありますか。

井手のご当地メニュー「井手じゃんめん」は、井手町商工会青年部が開発した、当店イチオシのピリ辛味噌ラーメンです。
デザートは抹茶ソフトクリームは、地元、小川武治茶舗の厳選宇治抹茶を使用した贅沢なソフトクリームで、ミルク・抹茶・ミックスの3種類をご用意しております。
※これからどんどん新しいメニューを企画しておりますので、ご期待下さい。

最後に「テオテラスいで」のPRをどうぞ。

「テオテラス」の由来は、「手を照らす」。井手の「手」は、「ひと」を助け、「ひと」とつなげば、温かさを感じることが出来ます。施設内はテラスが多く、休憩、ランチ、ティータイムの素敵な時間を過ごせる空間です。橘氏の氏寺「井堤寺」の五重塔基壇跡を眺めながら、歴史と自然豊かな井手町を楽しんでいただけます。ぜひお越しになってください。笑顔で皆様のお越しをお待ちしております。

今後は、どのようなイベントをお考えですか。

10/21(土)、11/18(土)やまぶきフリーマーケットを開催予定です。

取材協力ありがとうございました！！



地元の特産品が豊富に揃っています



濃厚な味で大人気の井手黄金プリン



マスコットキャラクターのテオテラスちゃん